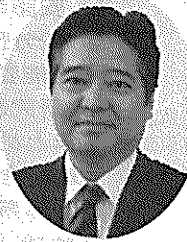


キャリア権の時代

【第10回】



公益社団法人
全国求人情報協会
参与

吉田 修

NPO法人キャリア権推進ネットワーク
「キャリア権推進研究会」

社会的信用を得る

2012年1月に「NPO 化準備のための幹事会」が発足し、NPO発足に向けて本格的にスタートした。NPOにするメリットは2つある。1つは社会的な信用である。非営利で公益が目的の行政認証の組織であることは、会員募集や寄付、イベントの集客、行政からの事業の受託等においてプラスに働く。2つ目は法律行為の主体として法人名での各種の契約ができることであり、厳正な事務処理や情報の公開が求められる。

NPOの設立で大切なことは理念、財源、組織である。

有力な役員多数結集

NPO化 法整備へ研究会発足

理念とはどういう社会を作っていきたいかのイメージで、「キャリア権 (right to a career)」とは、働く人々が意欲と能力に応じ、希望する仕事を選択し、職業生活を通じて幸福を追求する権利です。私たちは



東京で開いた NPO 設立総会

キャリア権の理念の啓発を進め、働く人や労組にはキャリア形成の支援を、企業には納得性の高い人事や人材確保を、国や社会にはキャリア権が尊重されるよう立法化及び施策の推進を働きかけて参ります」と定めた。財源は受託

時のもの。理事長：戸利和 (法政大学大学院客員教授)、副理事長：太田正孝(あすか人事コンサルティング代表)、以下理事：菊池桃子(タレント・戸板女子短期大学客員教授)、高木剛(公益財団法人国際労働財団会長、元連合会長)、矢野弘典(公益財団法人産業雇用安定センター会長、元経団連専務理事)、以下監事：鍵市昭(株式会社ニフコ取締役兼専務執行役員)、高井伸夫(高井・岡井法律事務所会長、弁護士、事務局長：早川由美(尚美学園大学非常勤講師))。そして、2013年4月16日、設立総会を迎えた。初年度の会員数は、設立時は総数67人であったが、年度末には1.6倍の104人になった。9月にはキャリア権を楽しく学ぶことを目的にキャリア権ワールドカフェを開催、11月にはキャリア権の法制化を研究するための研究会(座長：大内伸哉神戸大学大学院法学研究科教授)が発足した。12月には「キャリア権を考える」時代が求めるキャリア権」のテーマでシンポジウムを開催し、樋口美雄(慶應義塾大学商学部教授の基調講演とパネルディスカッションを行った。そして本年2月にはキャリア権コミュニケーションサロンを開催している。パンフレット、ホームページ、メールマガジンなどによる対外発信も活発に展開し、会員満足度調査では、NPO全体の評価は「大変満足」ある程度満足」が77%だった。本年度の新たな事業としてキャリア権の事前授業に取り組むこととしている。

積極的に対外発信

役員は公労使を含め各方面で活躍されており、理念に深く賛同をいただいた以下の方々が構成できた(役職は当